



市民相談

Citizen consultation

相談名	相談日	時間	場所	受付方法	問い合わせ
行政相談会 国の行政機関などに関する苦情・要望について対応	4/26(火)	13:30~16:00	保健福祉センター3階 (栄養指導室洋室)	当日午後3時30分までに相談場所へ(先着順)	市民課 市民相談係
法律相談会 弁護士が対応します(予約制・先着9人)	① 4/14(木) ② 4/20(水)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②市役所1階(相談室)	4/7(木) 午前8時30分から直通電話のみ受付 ☎39-7200	市民課 市民相談係
年金出張相談 (予約制) 厚生年金や国民年金の相談や手続き	5/12(木) 5/26(木)	10:00~15:00	教育文化会館3階(第3研修室)	4/11(月)から和歌山東年金事務所お客様相談室へ電話申込	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
心配ごと相談所 市民生活での心配ごと全般	① 4/1(金) ② 4/4(月) 4/18(月)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②保健福祉センター2階(会議室4)	相談日時に相談場所へ(相談日時に電話相談も受け付けています)	社会福祉協議会 ☎33-0294
こころの相談 (予約制) こころの病気、ひきこもりなどで悩んでいる人や家族	4/8(金) 4/28(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健課へ電話申込	橋本保健所保健課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護についての電話相談	月~金曜日	13:00~17:00	——	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	橋本市地域包括支援センター ☎32-1957
NPO相談会 (予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	4/13(水) 4/27(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	市民活動サポートセンターへ電話申込	市民活動サポートセンター ☎33-0088
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の契約・取引トラブルなど	① 4/5(火) ② 4/12(火) ③ 4/19(火) ④ 4/26(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター
多重債務等無料相談会 司法書士による相談	月~金曜日	10:00~15:00	——	相談日時に電話で受付	和歌山相談センター ☎073-422-4272
人権相談 (※1) いじめ、差別、虐待、家族や近隣間の悩みごとなど	4/8(金)	13:30~16:00	東部コミュニティセンター	当日午後3時までに相談場所へ 予約も可能	人権・男女共同推進室
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00 ※1回30分程度	——	相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推進室
その他の相談(詳しくはお問い合わせください) 子育て相談(妊娠期から18歳までの子どもに関する悩みなど)……問い合わせ: 子育て世代包括支援センター ☎33-0039 教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど)……問い合わせ: 教育相談センター ☎32-1512 家庭児童相談(子育てでの悩み、児童虐待や不登校など)……問い合わせ: 家庭児童相談室 ☎33-2111 青少年センター相談(※2)(非行など)……問い合わせ: 青少年センター ☎32-2124 消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど)……問い合わせ: 消費生活センター ☎33-1227 耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談……問い合わせ: 建築住宅課 ☎33-1115					

※1 人権相談は、和歌山地方方法務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。
※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

介護サービス相談

橋本市地域包括支援センター … ☎0120-555-294
ひかり苑在宅介護支援センター … ☎37-3000
紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000
在宅介護支援センターさくら苑 … ☎44-1189

防災はしもとメール配信

- 登録方法(詳しくは危機管理室へ)
bousai.hashimoto-city@raidan.ktaiwork.jp に空メールを送信後、返信メールに従って登録してください。
- 配信内容 気象警報、防災情報、行政情報



▲二次元コード

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認することができます。
☎0120-78-0620
※上記番号でつながらない場合は、☎0736-39-0620へ(有料)

耐震

住宅の耐震診断を実施します

【建築住宅課】

老朽化した住宅は、大規模地震による倒壊の危険性が高いため、耐震診断により正確な住宅の耐震性を知り、補強するなど必要な備えをすることが大切です。

●診断の対象

- ①木造住宅(無料) 先着50戸(予定)
 - ・平成12年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の一般木造住宅(共同住宅・長屋住宅含む)
 - ・木造の在来工法(軸組工法・伝統工法)の住宅
 - ・延べ床面積が400㎡以下であること
 - ②非木造住宅(診断補助) 先着1戸(予定)
 - ・診断費の3分の2の額を補助(上限8万9千円)
 - ・昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の非木造戸建住宅
 - ・延べ床面積が200㎡以下であること
- ※①②ともに、申込者が市税などを完納していること、また、併用住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅の用途であること

●申込書の受付期間

- ①5月6日(金)~令和5年1月31日(火)
 - ②5月6日(金)~12月28日(水)
- ※土・日曜、祝日および年末年始を除く

●申請方法

①の場合は「診断申込書」、②の場合は「補助金交付申請書」に、必要書類を添付し、持参または郵送で申し込んでください。必要書類は建築住宅課または市ホームページで入手できます。
※郵送の場合は、事前にお問い合わせください。

●申請先・問い合わせ 建築住宅課 ☎33-1115

耐震改修にかかる補助金制度を設けています

【建築住宅課】

倒壊の危険がある住宅に対して、耐震改修にかかる補助金制度を設けています。

●対象となる住宅

- ・市が行なった無料耐震診断および耐震診断補助を受け、建物倒壊の危険があると診断された個人所有の住宅で、耐震改修工事(現地建替えを含む)を令和5年2月28日(火)までに完了するもの
 - ・市が行なった耐震補強設計補助金制度を利用していないもの
- ※補助金交付決定通知書が届く前に工事契約行為などを行うと、補助が受けられなくなります。

●住宅耐震改修工事費補助金制度(総合申請)

- 募集戸数 10戸(予定)
- 補助金額 次の①②の合計額
 - ①耐震改修工事費の40%の額(上限50万円)
 - ②耐震改修工事費と耐震設計費を合算した額から①を減じた額(最大66万6千円)

●申込書の受付期間

- 1次募集 4月11日(月)~22日(金)
- ※土・日曜日を除く
- ※応募者多数の場合は抽選とします。(抽選予定日 5月6日(金))

●申請方法

事前申込書に必要事項を記入して申し込んでください。事前申込書は建築住宅課または市ホームページで入手できます。

●申請先・問い合わせ

建築住宅課 ☎33-1115
※2次募集に関する事、その他詳しい内容については市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

耐震ベッド・耐震シェルター設置にかかる補助金制度

●補助の対象

市が行なった木造住宅耐震診断を受け、建物倒壊の危険があると診断された個人所有の住宅に、耐震ベッドもしくは耐震シェルターを設置するもの。
※1階への設置を条件とします。
※製品は、「和歌山県住宅耐震化促進事業の補助の対象となる耐震ベッド・耐震シェルターリスト」によるものとします。
※補助金交付決定通知書が届く前に契約行為などを行うと、補助が受けられなくなります。

●募集件数

- 1件(予定)
- ※応募多数の場合は、高齢者および障がい者を優先した上で、抽選とします。

●補助金額

耐震ベッド・耐震シェルター設置にかかる費用の3分の2の額(上限26万6千円)

●申請書(対象製品リスト含む)の受付期間

- 5月6日(金)~6月30日(木)
- ※土・日曜日を除く

●設置期間

7月上旬(対象者決定後)~12月28日(水)

●申請方法

「補助金交付申請書」に必要書類を添付して申し込んでください。必要書類は建築住宅課または市ホームページで入手できます。

●申請先・問い合わせ

建築住宅課 ☎33-1115